

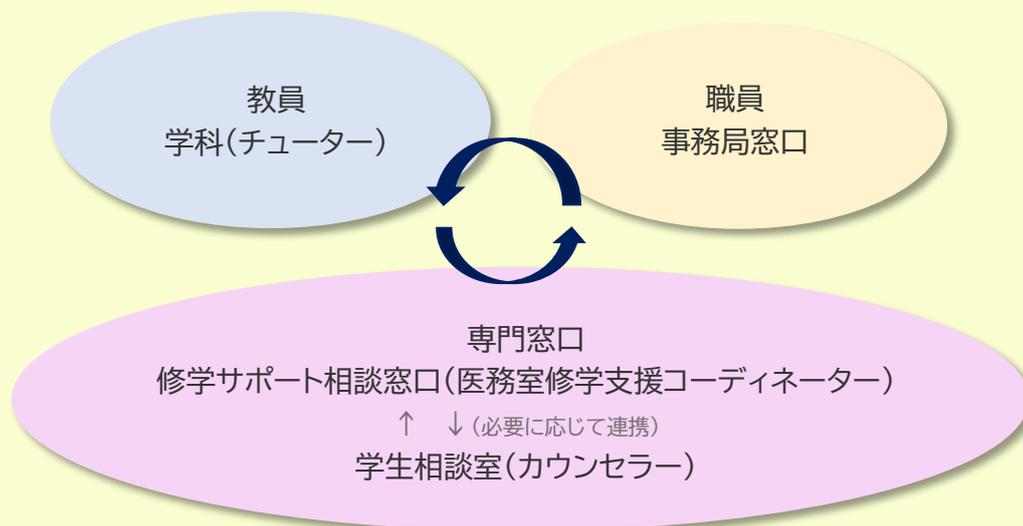
学生のみなさまへ

障がいがある学生や困りごとがある学生の
修学サポートのご案内

尾道市立大学障害学生修学支援委員会

1. 障がいがある学生や困りごとがある学生の修学サポート体制

尾道市立大学では、教員・職員・専門窓口が連携して、障がいがある学生や困りごとがある学生の修学サポートを行っています。



2. 修学支援制度の利用(組織的な修学サポート)

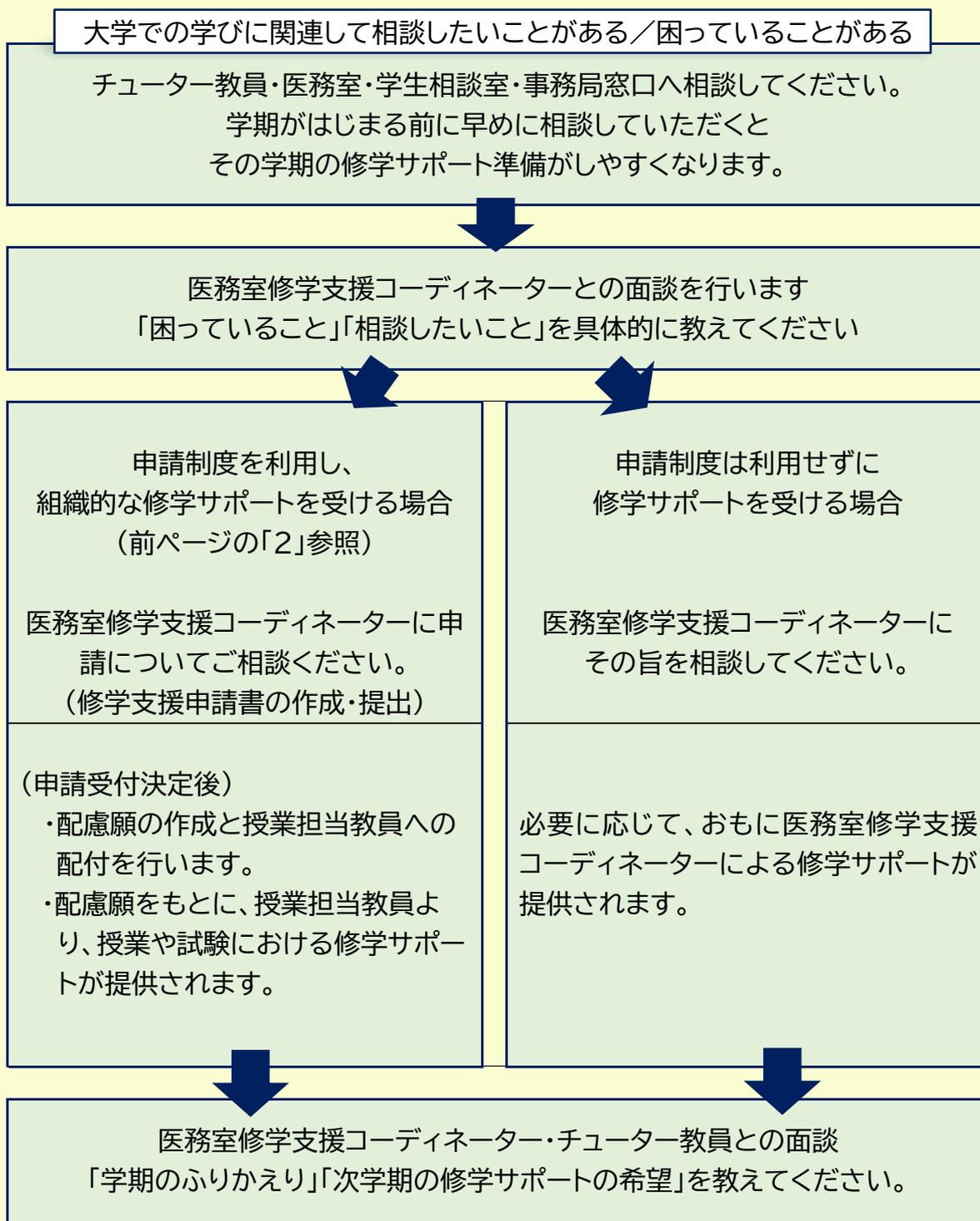
尾道市立大学には、障がいのある学生の支援申請に基づいて必要かつ適切な支援・配慮を提供する「障害学生修学支援制度」があります。障がい等の理由により修学上の困難のある学生が支援を希望していることを前提とした支援制度です。支援申請により、障がいの状況や必要な支援について、大学の関係者に正しく知ってもらうことができます。情報は学内守秘義務の範囲で必要な人に共有されます。

支援申請のためには、所定様式にて「修学支援申請書」を作成する必要があります。作成方法をご案内しますので申請を希望する場合は修学サポート相談窓口(医務室)に連絡してください。チューター教員や事務局窓口を介しての連絡でも結構です。連絡が早いほど支援準備がしやすくなります。

申請書提出までに以下のいずれかの書類を用意してください。

- ・障害者手帳の写し
- ・診断書(最近3カ月以内)
- ・高校までの支援・配慮の状況がわかる書類

2. 修学サポートのながれ～相談がサポートにつながります～



4. 修学サポートの実施例

修学支援制度を利用した場合の 組織的な修学サポート	申請制度を利用しない場合の 修学サポート
組織的な修学サポートが行われます。 授業中の修学サポートや試験対応は「配慮願」に 基づいて授業担当教員が検討します。	医務室修学支援コーディネーターによる サポートが中心になります。
《授業開始前の修学サポート》	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室や座席配置などの授業環境の整備 ・ 履修登録のための個別サポート ・ 授業準備のための個別サポート ・ 集中して課題やオンライン授業に取り組むことのできる空間を大学内に確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履修登録のための個別サポート ・ 授業準備のための個別サポート ・ 集中して課題やオンライン授業に取り組むことのできる空間を大学内に確保 など
《授業中の修学サポート》	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 座席指定 ・ 重要事項の板書・文書伝達 ・ 予定変更の事前通知 ・ 発表やグループワークに関する配慮 ・ 課題提出期限の延長 ・ 対面授業のオンライン対応 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題整理 ・ 課題実施を含む生活スケジュールの管理 ・ 課題内容をできるだけ具体的に呈示
《試験対応》	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験に関する重要情報の明示 ・ 試験時間の延長 ・ 設問をできるだけ具体的に呈示 ・ 座席指定 ・ 代替レポートによる評価 ・ 別室受験 など 	(申請制度を利用しない場合、試験対応のための修学サポートは原則として行いません)

4. ピア・サポート制度

ピア・サポート活動学生団体「おのだいピアサポ」が履修相談や課題整理の個別サポートに携わります。「おのだいピアサポ」の学生スタッフは、学生相談室カウンセラーによる研修を受けたうえで活動に参加します。ピア・サポートに興味がある学生は、医務室修学サポート相談窓口にお問い合わせください。



尾道市立大学医務室修学サポート相談窓口 E棟1階
連絡先 0848-22-8312(内線 250)